

福島県復興推進計画（ふくしま産業復興投資促進特区）

平成24年2月29日

作成主体の名称：

福島県、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村

1 計画の区域

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村の全域

2 計画の目標

本県の製造品出荷額は約5兆1千億円（平成22年工業統計）で、東北で最多となっており、全国でも有数の産業集積があったが、地震や津波、原子力発電所事故による甚大な被害を受け、これらの直接的被害に加えサプライチェーンの分断の影響により、震災以前の取引関係を維持することが困難な状況にある。このため、本県では生産活動を震災以前の水準に早急に回復させるとともに、従来以上に投資促進・雇用創出を図ることが必要不可欠となっている。

これまで、本県における産業分布としては、県内全域においてバリエーション豊かな農作物等の地域資源を活用した食料・飲料関連産業が発達するとともに、いわき市を中心に輸送用機械関連産業、県北及び県南エリアを中心に電子機械関連産業、会津若松市や郡山市を中心に情報通信関連産業、会津地方を中心に地域資源活用型産業（伝統工芸品関連産業）がそれぞれ発展しており、産業集積の素地が形成されている。また、今回の震災を契機として策定した福島県復興推進計画（第1次）においては、将来的な成長が見込まれる医療関連産業、再生可能エネルギー関連産業を産業復興の中核に据え、将来的に本県の経済を担う産業と位置付けているところである。

よって、今後はこれら7つの産業である輸送用機械関連産業、電子機械関連産業、情報通信関連産業、医療関連産業、再生可能エネルギー関連産業、食品・飲料関連産業、地域資源活用型産業（伝統工芸品関連産業）の早期復興・更なる産業振興に向けた支援を進めるとと

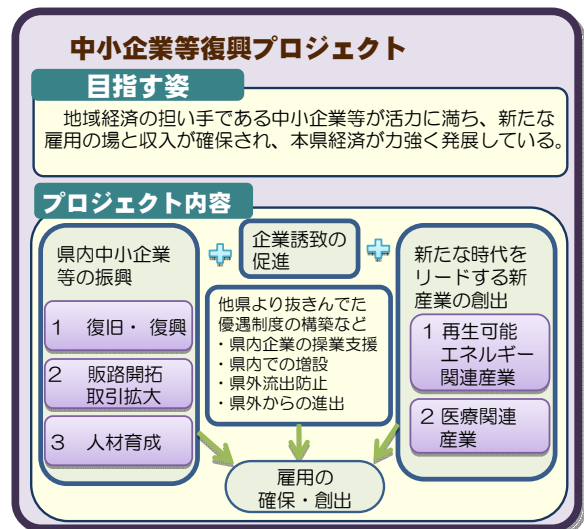
もに、ふくしま産業復興企業立地補助金等を活用しながら更なる企業の誘致を始めとした民間投資を促進し、地域特性を活かしたものづくり産業のグランドデザインを再構築していく。

3 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

平成23年12月28日に策定した福島県復興計画（第1次）では、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり、ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興、誇りあるふるさと再生の実現の3つを基本理念とし、復興に向けた12の重点プロジェクトを実施することとしている。その中、本計画に関連する主なものは、以下の（1）から（3）までのプロジェクトであり、これらの取組を推進していく。

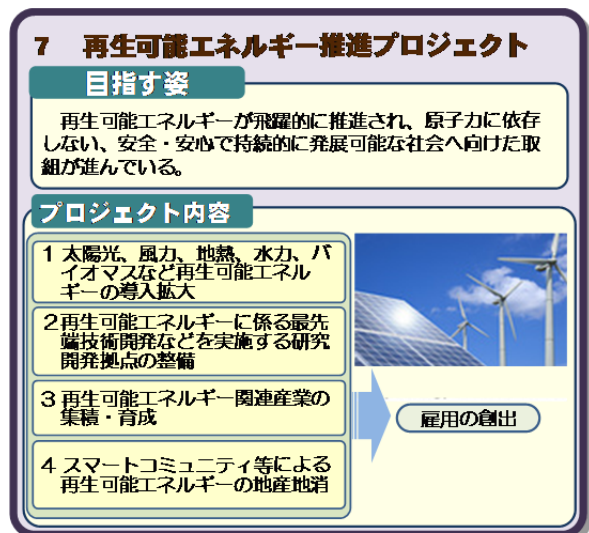
（1）中小企業等復興プロジェクト

被災中小企業等の事業再開・継続支援や二重債務など金融対策、ハイテクプラザ等による研究開発の促進など復旧・復興支援、県産品のブランド化及び販売促進や中小企業の海外展開など販路開拓・取引拡大の支援、テクノアカデミー等による人材育成支援等により、地域経済の担い手である中小企業等が活力に満ち、雇用の場と収入を確保する。また、各種の優遇制度を活用して企業誘致を促進し、新たな雇用の創出を図る。



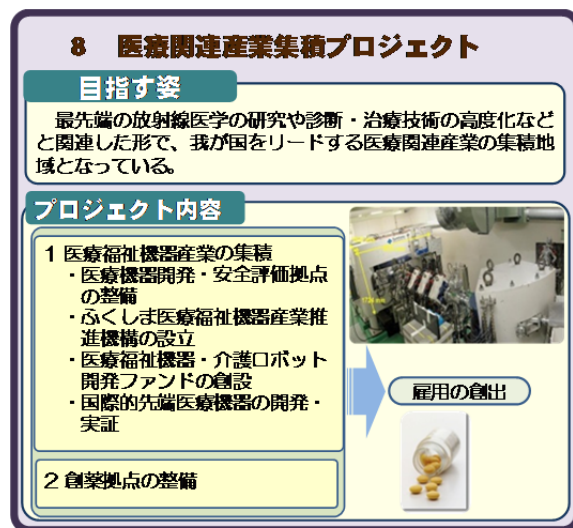
（2）再生可能エネルギー推進プロジェクト

太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大や再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備、再生可能エネルギー関連産業の集積・育成、スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消の推進により、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会を目指す。



(3) 医療関連産業集積プロジェクト

医療機器開発・安全評価拠点の整備、ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立、医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドの創設、国際的先端医療機器の開発・実証など医療福祉機器産業の集積と産学官共同研究施設の整備、データ管理センターの整備、分析機器・先端医療機器等の整備、治療薬・診断薬の開発など創薬拠点の整備により、最先端の放射線医学の研究や診断・治療技術の高度化などに関連した形で、我が国をリードする医療関連産業の集積地域とする。



また、上記の取組に加え、以下の(4)から(9)までの取組を併せて推進することにより、本計画の目標である7産業の早期復興・更なる産業振興を図りつつ民間投資を促進し、地域特性を活かしたものづくり産業のグランドデザインの再構築を行う。

(4) 輸送用機械関連産業集積プロジェクト

本県においては、沿岸部に大手自動車メーカーや航空エンジンの製造工場が立地しているほか、内陸部においても鉄道車両製造工場が稼働しており、輸送用機械関連産業の集積を図る素地が形成されている状況にある。このため、「輸送用機械関連産業集積育成事業」を実施し、県内の各種企業が有する開発力・技術力・提案力の更なる向上を図り、新たな技術への対応強化を促進するとともに、産学官が連携した福島県輸送用機械関連産業振興協議会を組織し、企業の誘致活動、県内外のメーカー等との商談会等の開催、情報収集・セールス活動等を実施することにより、輸送用機械関連産業の更なる産業集積・雇用創出を目指す。

(5) 電子機械関連産業集積プロジェクト

本県においては、県北及び県南エリアに大手電子機械メーカーの工場が立地しており、その他の地域についても電子機械部品製造企業が多数存在しているところである。これらの企業の提案力・競争力を育成するため、「半導体関連産業クラスター育成支援事業」を実施し、半導体関連産業コーディネーターを設置して技術を有する地元企業の発掘、企業間のマッチング、製品開発・技術開発のコーディネート、人材育成の支援を行うとともに、展示会に商品を出展し取引拡大を図るなど、電子機械関連産業の更なる集積・雇用創出を目指す。

(6) 情報通信関連産業集積プロジェクト

本県においては、電子機械関連産業というハード面の産業が集積されつつある一方、ソフト面である情報通信関連産業の担い手育成にも注力しており、県立のテクノアカデミーを設立し、人材育成に取り組んでいる。また、会津大学を中心として企業や地域が連携して研究を進めていくための産学官連携を推進し、共同研究や受託研究を実施するとともに、大学発

ベンチャー企業の立上げ・事業展開を支援することにより、情報通信関連産業の集積を目指す。

(7) 食料・飲料関連産業集積プロジェクト

県内各地において、バリエーション豊かな農作物等が栽培されているところ、これらの資源を活用した商品の高付加価値化・ブランド化のため、「ふくしま農商工連携ファンド」や「ふくしま産業応援ファンド」により、販路開拓事業等を支援するとともに、「ふくしま農商工連携協議会」を組織し、情報の共有や情報発信のための環境整備を行うことにより、食料・飲料関連産業の振興を図り、新規投資・雇用創出を目指す。

(8) 地域資源活用型産業（伝統工芸品関連産業）集積プロジェクト

本県においては、会津地方を中心に、桐たんすを始めとする伝統家具、会津塗を活用した漆器、会津本郷焼と呼ばれる陶磁器などの伝統工芸品の製造が盛んであるとともに、デザイン業によりブランド力が高められている。これら伝統工芸品関連産業の戦略的な事業展開を支援するため、「福島県ブランド認証制度」を創設し、県内はもとより全国に向けて戦略的な売り込みを行い、県産品の知名度向上、競争力の強化を図ることにより、伝統工芸品関連産業の更なる集積を目指す。

(9) ふくしま産業復興企業立地補助金を活用した積極的な企業誘致

輸送機械や半導体等の製造を行う企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で設備の新增設を実施する企業に対して、国内最高の補助率で1件当たり最大200億円を補助する「ふくしま産業復興企業立地補助金」を活用するなど、積極的な企業誘致に取り組み、集積を目指す7産業の振興を強力に推進し本県経済の発展を目指す。

4 復興産業集積区域の区域

ものづくり産業等の集積及び振興を図る区域として、別添に記載する区域（資料1-1、資料1-2）

5 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特別の措置の内容

(1) 福島復興再生特別措置法第51条の規定により読み替えて適用する法第2条第3項第2号イの復興推進事業

① 復興産業集積区域において集積を目指す業種並びに集積の形成及び活性化の効果

a. 集積を目指す業種

ア. 輸送用機械関連産業

本県においては、首都圏からの距離的優位性や東北新幹線、東北自動車道など、高速道路交通網の整備充実を背景に、従来から自動車や鉄道、航空機部品供給メーカー等が多層な階層を構成しながら県内全域に存在している。具体的には、自動車関連産業については、いわき市泉町に大手自動車部品メーカーが、同市常磐下船尾町に輸送用機械バッテリー工場が立

地している。また、相馬市大野台では大手航空エンジン工場が、福島市佐倉では鉄道車両製造工場が稼働していることから、輸送用機械関連産業が集積されている状況であり、雇用の確保に大きく寄与している。今後、これら既存企業のポテンシャルを活かして、いわき市、相馬市、福島市を中心に更なる当該業種の集積・育成を目指すことにより、輸送用機械関連産業のクラスター化を図り、新規投資や雇用を創出する。

(ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

31 輸送用機械器具製造業

(イ) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す(ア)の業種の主要関連業種

(ア)の業種に係るシート、内装、ガラス、車体等の部材や鉄、プラスチック、炭素繊維等の原材料の製造業、また搭載される電飾、電装品といった附属品、貼付物等の製造業の他、コスト低減や生産効率向上に寄与する運輸業、卸売業等の下記の業種。

11 繊維工業、12 木材、木製品製造業(家具を除く)、14 パルプ・紙・紙加工品製造業、15 印刷・同関連業、16 化学工業(165医薬品製造業を除く。)、17 石油製品・石炭製品製造業、18 プラスチック製品製造業、19 ゴム製品製造業、20 なめし革・同製品・毛皮製造業、21 窯業・土石製品製造業、22 鉄鋼業、23 非鉄金属製造業、24 金属製品製造業、25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、27 業務用機械器具製造業(274医療用機械器具・医療用品製造業、276武器製造業を除く。)、28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、29 電気機械器具製造業(2961X線装置製造業、2962医療用電子応用装置製造業を除く。)、30 情報通信機械器具製造業、32 その他の製造業(323時計・同部品製造業、3294工業用模型に限る。)、44 道路貨物運送業、47 倉庫業、48 運輸に附帯するサービス業、50 各種商品卸売業、53 建築材料、鉱物・金属材料卸売業、54 機械器具卸売業、71 学術・開発研究機関、726 デザイン業、74 技術サービス業、90 機械等修理業、9292 産業用設備洗浄業

(ウ) (ア)及び(イ)の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域

4に記載する区域。

イ. 電子機械関連産業

本県においては、金型や切削加工など、オンリーワンの技術を有するものづくり企業が多数立地していることに加え、相馬市光陽に世界的なシリコンウエハの製造企業が立地しているなど、電子部品・デバイス等の関連企業が立地しているほか、隣県に大規模半導体製造装置製造工場が立地しているところである。また、パソコンやプリンタなど、家電関連の製造企業が県内に幅広く集積しており、我が県の情報通信機械器具に係る製造品出荷額は全国第4位(平成21年工業統計)を誇っている。具体的には、福島市佐倉下や伊達市保原町、白河市坂牛清水に大手メーカーの電子機械製造工場が立地しており、それぞれインクジェットプリンタやデジタルカメラ等を製造し、地域の雇用を担う重要な産業となっている。

このような我が県が有するポテンシャルを最大限に活かし、本県内のものづくり企業が有する「技術」を活用するとともに、福島市・伊達市・相馬市を中心とした既存の製造企業との連携を図ることにより、電子機械関連産業の更なる集積・振興を図り、電子機械関連産業のクラスター化を目指す。

(ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、30 情報通信機械器具製造業

(イ) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す (ア) の業種の主要関連業種

(ア) の業種に係るプラスチック等原材料の製造業、製品化される電化製品や金属加工品、ガラス等その部材及び貼付物等の製造業、電子部品の製造装置製造業の他、コスト低減や生産効率向上に寄与する運輸業、卸売業等の下記の業種。

11 繊維工業、15 印刷・同関連業、16 化学工業（165医薬品製造業を除く。）、17 石油製品・石炭製品製造業、18 プラスチック製品製造業、19 ゴム製品製造業、21 窯業・土石製品製造業、22 鉄鋼業、23 非鉄金属製造業、24 金属製品製造業、25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、27 業務用機械器具製造業（274医療用機械器具・医療用品製造業、276武器製造業を除く。）、29 電気機械器具製造業（2961X線装置製造業、2962医療用電子応用装置製造業を除く。）、44 道路貨物運送業、47 倉庫業、48 運輸に附帯するサービス業、53 建築材料、鉱物・金属材料卸売業、54 機械器具卸売業（543 電気機械器具卸売業に限る。）、71 学術・開発研究機関、726 デザイン業、74 技術サービス業90 機械等修理業（別掲を除く）、9292 産業用設備洗浄業、

(ウ) (ア) 及び (イ) の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域
4に記載する区域。

ウ. 情報通信関連産業

本県においては、既述のとおり、情報通信機械器具関連産業の製造品出荷額が全国第4位（平成21年工業統計）を誇っており、いわばハード面における産業集積が着実に進んでいるところであるが、その一方で、本県では産学連携型IT雇用創出事業を実施しており、情報サービス産業を担うべき人材の育成にも注力しているところである。その結果として、コンピューター理工系の会津大学（会津若松市）から数多くのIT系の大学発ベンチャーが起業し、会津若松市や郡山市などの周辺市町村を中心に、ソフトウェア開発事業やネットワークソリューション事業を展開する企業が立地しているなど、情報サービス産業についても地域の雇用を担う重要な産業となっており、いわばソフト面での産業集積についてもその萌芽が認められつつある。また、近年、白河市に大手インターネットグループのデータセンターの立地が決定したところであること等をも踏まえ、会津大学を始めとする県内高等教育機関のシーズも生かしながら、会津若松市・郡山市・白河市を中心に高度情報サービス産業の集積・振興を促進する。さらに、雇用創出効果の高いコールセンターの積極的誘致を図る。

(ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

37通信業、39 情報サービス業、40 インターネット付随サービス業、9299 他に分類されないその他の事業サービス業

(イ) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す (ア) の業種の主要関連業種

(ア) の業種に係る下記の業種。

41 映像・音声・文字情報制作業（415 広告制作業を除く）、71 学術・開発研究機関、73 広

告業、

(ウ) (ア) 及び (イ) の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域4に記載する区域。

エ. 医療関連産業

本県においては、医療機器生産金額が911億円で全国第6位(平成22年薬事工業生産動態統計年報 厚生労働省)、医療機器受託生産金額が187億円で全国1位(平成21年薬事工業生産動態統計年報 厚生労働省)、医療用機械器具の部品等生産金額が114億円で全国第2位(平成21年工業統計調査 経済産業省)である。特に、日本大学工学部(郡山市)や福島県立医科大学(福島市)等と連携した医療・福祉機器関連産業における研究開発から事業化に至る取り組みは、産学官連携の福島モデルとして高い評価を得ていることを踏まえると、同産業のポテンシャルは極めて高い。実際、福島市においては、カテーテルや血圧計等を製造・販売する企業が、郡山市においては、医療用酸素濃縮機器や解析機能付心電計等を製造・販売する企業が立地しており、医療機器製造販売業の集積がみられる状況にある。

また、医薬品関連産業については、郡山市・須賀川市・鏡石町を中心に、従前より医薬品の製造・販売を行う大手企業が立地しているとともに、福島県立医科大学の新薬開発支援機能等を活用した医薬品関連産業の拠点を整備することとしており、世界最先端のがん治療拠点を構築するため、世界初のBNCT(ホウ素中性子捕捉療法)の開発・実証を行うことを予定している。

本県産業の再生には医療関連産業の復興が不可欠であるところ、上記の医療機器・医薬品関連産業のポテンシャルを生かして県中地域を中心に産業集積を図るとともに、新たに実施する医薬品関連産業の拠点整備及び世界最先端のがん治療拠点整備に伴い、福島市を中心とした医療関連産業の集積が期待されることから、我が国をリードする医療都市を形成し、新規投資や雇用の創出を目指す。

(ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

16 化学工業、27 業務用機械器具製造業(276 武器製造業を除く。)、29 電気機械器具製造業

(イ) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す(ア)の業種の主要関連業種

(ア)の業種に係るプラスチック、金属加工品、ガラス、炭素繊維等部材や、電子部品等の附属品、貼付物等の製造業、製造装置製造業、医療・健康に関係する衛生用品等の製造業の他、コスト低減や生産効率向上に寄与する運輸業、卸売業等の下記の業種。

9 食料品製造業、10 飲料、たばこ、飼料製造業(105 たばこ製造業を除く)、11 繊維工業、14 パルプ・紙・紙加工品製造業、15 印刷・同関連業、18 プラスチック製品製造業、19 ゴム製品製造業、20 なめし革・同製品・毛皮製造業、21 窯業・土石製品製造業、22 鉄鋼業、23 非鉄金属製造業、24 金属製品製造業、25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、30 情報通信機械器具製造業、32 その他の製造業、44 道路貨物運送業、47 倉庫業、48 運輸に附帯するサービス業、50 各種商品卸売

業、53 建築材料、鉱物・金属材料卸売業、54 機械器具卸売業（5493 医療用機械器具卸売業に限る。）、55 その他の卸売業（552 医薬品・化粧品等卸売業に限る。）、71 学術・開発研究機関、74 技術サービス業、90 機械等修理業、9292 産業用設備洗浄業

（ウ）（ア）及び（イ）の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域4に記載する区域。

オ. 再生可能エネルギー関連産業

本県においては、蓄電等デバイスメーカーの存在を始め、蓄電池及び太陽電池関連の部材を手掛ける企業が多数立地しており、具体的には、郡山市安積に風力発電装置を製造する企業が立地しているほか、鏡石町深内町には太陽光パネル製造工場が立地しているなど、再生可能エネルギーに係る製造業の集積が図られつつある。

また、再生可能エネルギーの実用化に向けて、「国内初」となる浮体式洋上ウィンドファームの実証試験が福島県沖にて実施されるとともに、浜通り地方においてメガソーラーを活用した太陽光発電による電力供給プロジェクトが始動している。

こうした状況のもと、本県では、郡山市や鏡石町を中心とした再生可能エネルギー関連製造業と、浜通り地方を中心とした再生可能エネルギーによる発電に適した土地における電力供給事業を有機的に連携させ、再生可能エネルギー関連産業を集積させることにより、再生可能エネルギーを活用したまちづくりを行い、当該地域の事業者へ電力供給するなど、エネルギーの地産地消モデルを形成し、再生可能エネルギー関連産業の先進地となることを目指している。このため、本県の将来を支える産業として、再生可能エネルギー関連産業の集積・振興し、新規投資や雇用の創出を目指す。

（ア）復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

16 化学工業（165 医薬品製造業を除く。）、29 電気機械器具製造業（296 電子応用装置製造業を除く。）、33 電気業（再生可能エネルギーによるものに限る。）

（イ）復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す（ア）の業種の主要関連業種

（ア）の業種に係るプラスチック、金属加工品、ガラス、炭素繊維等部材や、電子部品等の附属品、貼付物等の製造業、製造装置製造業の他、環境保全に寄与する次世代型輸送用機械器具製造業等またその研究開発機関の下記の業種。

11 繊維工業、12 木材、木製品製造業（家具を除く）、14 パルプ・紙・紙加工品製造業、17 石油製品・石炭製品製造業、18 プラスチック製品製造業、19 ゴム製品製造業、21 窯業・土石製品製造業、22 鉄鋼業、23 非鉄金属製造業、24 金属製品製造業、25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、27 業務用機械器具製造業、28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、30 情報通信機械器具製造業、32 その他の製造業、44 道路貨物運送業、47 倉庫業、48 運輸に附帯するサービス業、53 建築材料、鉱物・金属材料卸売業、71 学術・開発研究機関、74 技術サービス業、90 機械等修理業、9292 産業用設備洗浄業

（ウ）（ア）及び（イ）の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域4に記載する区域。

カ. 食品・飲料関連産業

本県においては、地形的・気候的・文化的な違いから「会津」「中通り」「浜通り」の3地方に分けられた県土特性を背景に、「果実（桃、なし、りんご等）や米など、全国有数の生産量を誇る農林水産物」「全国新酒鑑評会で金賞受賞数全国上位を占める日本酒」など、各地域で培われた特色ある多種多様な地域資源が多数存在しているところである。こうした資源を活用した食品・飲料関連製造業は、本県の重要な基幹産業の一つであり地域の経済及び雇用を支えている状況にあることから、同産業に係る研究開発等の関連産業とともに集積・振興を図ることにより、地域資源を活かした商品化が加速し高付加価値化した「福島ブランド」としての地位を確立し、もって、企業間取引の拡大や更なる新規投資、雇用の創出を目指す。

（ア）復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

09 食料品製造業、10 飲料・たばこ・飼料製造業（105 たばこ製造業を除く。）

（イ）復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す（ア）の業種の主要関連業種

（ア）の業種に係る容器や貼付物等の製造業、生産設備の製造業の他、コスト低減や生産効率向上に寄与する運輸業、卸売業等の下記の業種。

15 印刷・同関連業、18 プラスチック製品製造業、44 道路貨物運送業、47 倉庫業、48 運輸に付随するサービス業、50 各種商品卸売業、52 飲食料品卸売業、71 学術・開発研究機関

（ウ）（ア）及び（イ）の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域4に記載する区域。

キ. 地域資源活用型産業（伝統工芸品関連産業）

本県においては、地域資源を活用した伝統的な地場産業が存在し、特に会津地方においては、伝統工芸技術が脈々と継承されている。具体的には、三島町大字名入に桐たんす製造企業が立地しているほか、会津若松市金川町には会津塗を活用した漆器制作会社が、会津美里町字瀬戸町には会津本郷焼の窯元が多数存在するなど、伝統工芸品産業が盛んな状況となっている。また、伝統工芸品産業に係るデザイン業については、工芸品そのものの価値を高めるとともに、その伝統工芸技術を他の分野に転用した製品の製造を行うなど、他分野の製品の高付加価値化にも寄与しているところである。

こうした伝統工芸品製造業とデザイン業を組み合わせ、三島町・会津若松市・会津美里町を中心に伝統工芸品関連産業の集積を図ることにより、伝統工芸品のブランド力をこれまで以上に高め、地域資源を活用した「伝統工芸品の産地・福島」としての地位を確立するとともに、他分野への技術転用によりその他の製造業の高付加価値化を図り、もって、新規投資や雇用の創出を目指す。

（ア）復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

11 繊維工業、12 木材、木製品製造業（家具を除く）、13 家具・装備品製造業、14 パルプ・紙・紙加工品製造業、16 化学工業（1624 塩製造業に限る。）、20 なめし革・同製品・毛皮製造業、21 窯業・土石製品製造業、32 その他の製造業

（イ）復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す（ア）の業種の主要関連業種

(ア)の業種に係るコスト低減や生産効率向上に寄与する運輸業、卸売業等の下記の業種。
44 道路貨物運送業、47 倉庫業、48 運輸に付随するサービス業、50 各種商品卸売業、51 繊維・衣服等卸売業、55 その他の卸売業、726 デザイン業、

(ウ) (ア) 及び (イ) の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域
4に記載する区域。

b. 予想される集積の形成及び活性化の効果

ア. 輸送用機械関連産業

本県においては、従来から部品供給メーカー等が多層な階層を構成しながら幅広い範囲に存在しているほか、国内主要メーカーのエンジン工場やエアコン製造工場、ジェットエンジン部品製造工場など、輸送用機械関連産業は、更なる集積が有望であり、その集積の形成及び活性化は地域の雇用機会の確保に不可欠であるため、輸送用機械関連産業の集積・振興を図ることにより、地域の投資環境や雇用状況が、震災以前の状態まで改善されることが見込まれる。

イ. 電子機械関連産業

本県においては、電子部品製造業が幅広い地域に立地しているほか、国内外大手半導体メーカーの工場があるなど、半導体関連産業は、更なる集積が有望であり、その集積の形成及び活性化は地域の雇用機会の確保に不可欠であるため、半導体関連産業の集積・振興を図ることにより、地域の投資環境や雇用状況が、震災以前の状態まで改善されることが見込まれる。

また、パソコンやプリンタなど、家電関連の製造企業が県内に幅広く集積しており、情報通信機械器具関連企業の立地や既存企業の取引拡大が図られることで、地域の雇用状況が改善されることが見込まれる。

ウ. 情報通信関連産業

本県においては、コンピューター理工系の会津大学から数多くのIT系の大学発ベンチャーが起業するなど、情報サービス産業は地域の重要な産業となっており、その集積の形成及び活性化は地域の雇用機会の確保に不可欠であるため、情報サービス関連産業の振興を図ることにより地域の雇用状況が改善されることが見込まれる。

また、コールセンターの誘致を図ることで、多くの雇用を創出する。

エ. 医療関連産業

本県においては、小型精密部品・加工に関する企業集積や技術集積が高く、大手医療機器メーカーが立地しており、また、福島県立医科大学や日本大学工学部等との産学連携から生まれた新技術の豊富さが特色であり、次代を担う新たな産業として期待される医療・福祉機器関連産業の集積が有望である。また、福島県立医科大学における世界最先端の医療施設・設備を活用しつつ、既存の新薬開発支援機能を充実強化することにより、医薬品関連産業を振興していくこととしている。医療関連産業の集積及び活性化は地域の雇用機会の確保に不

可欠であり、地域へ医療関連産業の主要企業の立地が実現し、関連企業の立地や既存企業の取引拡大が図られることで、地域の雇用状況がより一層改善されることが見込まれる。

オ. 再生可能エネルギー関連産業

本県においては、大手蓄電等デバイスメーカーの存在や精密機械製造業、電子部品製造業が広い地域で立地していることや、福島県沖にて実施される「国内初」の浮体式洋上ウィンドファームの実証試験を始め、再生可能エネルギーを活用した新たなまちづくりなど、次代を担う新たな産業である再生可能エネルギー関連産業の集積が有望であり、その集積の形成及び活性化は地域の雇用機会の確保に不可欠であるため、再生可能エネルギー関連産業の集積・振興を図ることにより、地域へ再生可能エネルギー関連の主要企業の立地が実現し、関連企業の立地や既存企業の取引拡大が図られることで、地域の雇用状況が改善されることが見込まれる。

カ. 食品・飲料関連産業

本県においては、「果実（桃、なし、りんご等）や米など、全国有数の生産量を誇る農林水産物」「全国新酒鑑評会で金賞受賞数全国上位を占める日本酒」など、各地域で培われた特色ある多種多様な地域資源が多数存在し、これらを活用した食品・飲料関連産業が主要産業として発達しており、食品・飲料関連製造業の復興が重要である。また食品・飲料関連産業は、更なる集積が有望であり、その集積の形成及び活性化は地域の雇用機会の確保に不可欠であるため、食品関連産業の集積・振興を図ることにより、地域の投資環境や雇用状況が、震災以前の状態まで改善されることが見込まれる。

キ. 地域資源活用型産業

伝統的な地場産業や本県商工業の特徴である「東北随一の製造業集積の中で培われた地元中小企業の経営力、技術力」を生かし、地域経済の高付加価値化と活性化を図ることにより、地域の雇用状況が改善されることが見込まれる。

⑥ 特別の措置

ア. 法第37条から法第39条まで及び福島復興再生特別措置法の規定により読み替えて適用する法第40条に基づく、福島復興再生特別措置法の規定により読み替えて適用する法第2条第3項第2号イの復興推進事業に対する税制上の特例。

イ. 法第43条に基づく事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除又は不均一課税に伴う措置（福島復興再生特別措置法の規定により読み替えて適用する法第2条第3項第2号イの復興推進事業に係るもの）

⑦ 関連して実施される一般復興事業の内容とその実施主体

ア. ふくしま産業復興企業立地補助金

企業の生産拡大及び雇用創出を図り、もって地域経済の復興再生に寄与するため、県内で新・増設を行う企業に対し、国内最高の補助率で、最大200億円を補助する。（実施主体：福

島県 対象業種：5（1）①aに記載する業種）

イ. 工業団地造成利子補給金

本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当を補給する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業等）

ウ. 半導体関連産業クラスター育成支援事業

提案力・競争力を備えた企業の育成に取り組むため、半導体関連産業コーディネーターを設置するとともに、展示会に出展し取引拡大を図る等により、県内半導体関連産業のさらなる振興を目指す。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

エ. 輸送用機械関連産業集積育成事業

県内企業等の開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援するため、自動車関連メーカーとの商談会やセミナーの開催等を行う。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

オ. ものづくり中小企業取引拡大支援事業

県内の中小企業（受注企業）と首都圏の企業（発注企業）を結び付けるため、「再生可能エネルギー」を中心とした新しいテーマでの展示商談会を首都圏で開催する。また、県内の中小企業と産業集積等で実績のある中小企業を結び付けるための交流会を互いの地元で開催する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

カ. がんばれ福島!産業復興・復旧支援事業

東日本大震災及び原子力発電所事故により被災した中小企業の復興を支援するため、被災中小企業を訪問し技術的助言やサポートを行うとともに展示会の出展経費を補助する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

キ. 再生可能エネルギー関連産業創出プロジェクト事業

再生可能エネルギー利用及び循環型社会、低炭素型社会実現に向け、再生可能エネルギー等技術に関する研究開発を行う県内の事業者等に対し助成する。また、10m以内の浅い部分の地中熱を抽出する技術による初期投資を抑えた地中熱ヒートポンプシステムの開発を行い、住宅用の床暖房、冷暖房、給湯システムの製品化を目指す。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

ク. 再生可能エネルギー関連産業集積・育成事業

次世代エネルギーデバイス・応用製品分野研究会を開催し、電気自動車・太陽光発電等の次世代エネルギーデバイス・応用製品分野等への参入促進を図るため、半導体関連産業コーディネーターが中心となり、業界動向の把握、参入に求められる技術の研究を実施する。ま

た、食品廃棄物等をメタン発酵菌によりメタンガスを生成し、さらに改質器によりクリーンな水素ガスを製造するバイオマスガス発電装置の開発を行う事業に対し補助する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

ケ．再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業

国や県が実施する再生可能エネルギーに関する研究開発、実証試験等の全体事業の進捗状況等を管理することを目的に設置する。また、県内及び全国の企業、大学等を会員とした組織を形成し、ネットワークの形成、共同研究の検討など、本県における再生可能エネルギー関連産業集積に向けた情報の共有、発信を行い、地域産業の振興を図る。さらに、コーディネータによる関連産業製造企業と本県企業のビジネスマッチング、大学研究者からの試作案件紹介、研究資金獲得支援等を行う。その他、県内企業の販路拡大を促進するため、首都圏等で開催される関連展示会に研究会として出展する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

コ．国際的先端医療機器実証事業

BNCT実用化研究に際して必要となる研究施設・装置整備・共同研究・人材育成と事務経費を補助する。また、消化管内視鏡を用いた手術システムの開発を行う医療機器メーカーに対して開発経費と事務経費の補助を行う。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

サ．医療福祉機器等開発ファンド事業

県内企業等に対して、開発から機器承認（上市）まで、一貫した補助を行う。補助額は開発規模別にラインナップする。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

シ．革新的医療機器開発・創出促進事業

医師主導の治験を支援することで、革新的な医療機器の開発を行う医療機関に対して開発費と事務経費の補助を行う。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

ス．ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業

これまでうつくしま次世代医療産業集積プロジェクトにて実施している、県内中小企業への支援（医療機器分野への新規参入支援、人材育成、企業間マッチング等）や国内販路拡大支援（メディカルクリエーションふくしま等展示会開催、出展）に加え、当事業と並行して実施する、「ふくしま医療福祉機器グローバル展開事業」や、国の3次補正による「医療機器開発・安全性評価拠点整備事業」との事業連携を図り、県内企業の海外販路開拓と開発成果の速やかな事業化を支援する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

セ．ふくしま医療福祉機器グローバル展開事業

うつくしま次世代医療産業集積プロジェクトを通じて培われた県内企業等の優れた技術や製品の海外販路拡大を進めるため、メディカ(ドイツ)及びキメス(韓国)で行われる展示会へ県と県内企業等が一体となった福島県ブースを出展する。また、欧州や米国にて、先進地域の

調査や本県の医療産業集積や県内企業が有する技術についてトップセールスを行う。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

ソ. 福島医薬品関連産業支援拠点化事業

福島県立医科大学におけるこれまでのがん橋渡し研究の蓄積を活かした、将来の県民の健康維持・増進につながるがん医療分野を中心とした新規薬剤の研究開発を促進する拠点の形成及び運営に係る基本構想策定に要する経費と開設までに実施する研究経費を、福島県立医科大学に対して補助する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

タ. 福島県企業立地活性化促進戦略（地域再生計画）

事業実施者が金融機関から必要な資金を借入れる際、低利で借入れることを可能とする。（実施主体：国、福島県 対象業種：輸送用機械関連産業、半導体関連産業、医療・福祉機器関連産業、環境・新エネルギー関連産業、農商工連携関連産業）

チ. 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

複数の中小企業等から構成されるグループが策定し、かつ県が認定した復興事業計画に基づく事業を行うグループ内企業に対して、経費の一部を補助する。（実施主体：国、福島県 対象業種：製造業他）

ツ. 中小企業等復旧・復興支援事業

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等への賃借料等の補助、建物・設備等の建替え、修繕に対して補助する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業他）

テ. ふくしま復興特別資金

東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するために創設した「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保し、支援を継続する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業他）

ト. 震災関係制度資金推進事業

東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助及び利子補給を行う。（実施主体：福島県 対象業種：製造業他）

ナ. 福島産業復興機構出資金

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた県内中小企業者等の二重債務問題に対応するため、福島産業復興機構に対し、中小企業の抱える震災前の既往債務を金融機関から買い取るための費用を出資し、被災事業者の事業再生を支援する。（実施主体：国、福島県 対象業種：製造業他）

ニ. 商工業者のための放射能検査支援事業

原発事故の放射能汚染で深刻な事態に陥っている本県商工業者を支援するため、商工会議所連合会及び商工会連合会に補助して放射線測定機器を配置、ハイテクプラザと連携した広域検査体制を構築し、商工業製品の科学的分析によって風評被害から守ると共に、消費者に安全と安心を提供する。（実施主体：国、福島県 対象業種：製造業他）

ヌ. 県産品販路開拓事業

風評被害を払拭し、県産品の安全性のPR及び販路の回復・拡大を図るため、福島県観光物産館等を活用して情報発信を行うとともに、県産品振興の新たな展開に向けた戦略を策定する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業他）

ネ. 県産品の元気UP！緊急推進プロジェクト

震災等により低迷している県産品の取引・消費を拡大するため、広告媒体を活用した情報発信を行うとともに、海外の輸入規制の緩和・解除に向けた要請活動等を行う。（実施主体：福島県 対象業種：製造業他）

ノ. 地域産業復興人材育成事業

本県復興に資する力強い産業を築いていくためには、その基盤を担う豊富な知識・技術を有する人材の育成が急務であることから、人材育成という共通の課題について地域企業が絆を深め、主体的に地域単位での育成事業を実施するサイクルを確立することにより、地域産業の強化を図る。地域ものづくり人材育成ネットワーク会議（仮称）を設置し人材育成事業を実施する県内の1団体に対し補助金を交付する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業他）

ハ. 産業復興人材育成事業（テクノアカデミーによる人材育成事業）

テクノアカデミー会津において、学生に対する訓練や一般の方に対する講座を実施し、太陽光発電の基礎知識、太陽電池モジュールの標準施工、電気機器関連の施工等を指導する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業他）

ヒ. 緊急雇用創出事業

被災者等に生活の安定を図るための雇用を創出するとともに、本県産業の本格的な復興を目指し、助成金制度等を活用して安定的な雇用を創出していく。（実施主体：国、福島県 対象業種：製造業他）

フ. ふくしま就職応援センター運営事業（巡回相談事業）

県内5カ所（郡山市、白河市、会津若松市、南相馬市、いわき市）に窓口を設け、きめ細かな就職相談、職業紹介等を行う「ふくしま就職応援センター」において、県内外の避難者の就職を支援するための巡回就職相談を実施する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業

他)

へ. ふるさと福島Fターン就職支援事業

ふるさと福島就職情報センターの窓口を県内と東京に設置し、県内就職を希望する学生や東日本大震災等により避難生活を余儀なくされている被災者などの求職者にきめ細かな就職相談や職業紹介を行い、県内就職を支援する。併せて、Fターンウェブサイトを運営・活用し窓口利用の促進を図るとともに企業情報を発信し、県内就職を支援する。（実施主体：福島県対象業種：製造業他）

6 復興産業集積区域において、実施し、又はその実施を促進しようと復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特別の措置の内容

4に記載する復興産業集積区域

「輸送用機械関連産業」、「半導体関連産業」、「情報通信関連産業」、「医療関連産業」、「再生可能エネルギー関連産業」、「食品・飲料関連産業」、「地域資源活用型産業」

※内容は、5（1）の内容と同じ。

7 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

福島県は、東北地方の最南端で関東地方に隣接し、中核市である郡山市及びいわき市を抱え、人口約200万人が暮らしている。交通の面では、県の中央を縦断する東北自動車道及び沿岸部を縦断する常磐自動車道に加え、県を横断する磐越自動車道を有し、また、重要港湾である相馬港及び小名浜港、福島空港など、陸海空のアクセス網が整備されているほか、東北新幹線で福島－東京間が約90分で結ばれているなど日帰りビジネスも快適な環境にある。また、福島県は、東北地方の中では比較的温暖な気候となっている。南から北へつらなる阿武隈(あぶくま)高地と奥羽(おうう)山脈によって、中通り・会津・浜通りの3つの地方に分けられる。人材の面では、福島大学や県立医科大学、会津大学など9大学、5短大、1高専があり、県内のみならず、他県から優秀な人材が集まる環境にあること等の地域特性・資源があり、製造業等の立地に優れた環境である。

こうした地域特性を踏まえ県では、震災以前より県の総合計画である福島県総合計画「いきいき Fukushima創造プラン」において、いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」の創造を柱の一つとして掲げ、その実現に向けて取り組んでいる。具体的には、福島県総合計画の個別計画として位置づけている福島県商工業振興基本計画“生きいき”ふくしま産業プランにおいて、将来を支える成長産業として位置づけている輸送用機械関連産業、半導体関連産業、医療・福祉機器関連産業、環境・新エネルギー関連産業、地域資源を生かした産業として農工商連携関連産業に取り組むほか、企業立地促進法に基づき、地域経済の活性化に大きく貢献する情報通信用機械・電子部品・デバイス関連産業、電子情報技術関連産業、食品関連産業、飲料関連産業、地域資源活用型産業、高度情報化関連産業、高度情報サービス産業、高度部材産業、メカトロニクス産業、衣服・紙・化学・ゴム・窯業等産業、さらには、物流関連産業、コールセンター・データセンター又はこれに類似している産業について、集積に取

り組んできた。

当該計画に定められた復興推進事業の実施により、地域特性や地域資源を生かしたこれまでの県の取組とともに、ふくしま産業復興企業立地補助金と合わせ、県内産業の更なる振興と集積を目指すことにより、福島県における企業立地や投資が促進されるとともに、雇用の創出が図られ、計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と活力の再生に寄与する。

8 その他

(1) 法第4条第3項に基づく意見聴取は、本計画が、県と県内市町村の共同作成のため不要。

(2) 警戒区域、計画的避難区域、帰還困難区域及び居住制限区域（以下「警戒区域等」という）内に設定された復興産業集積区域については、警戒区域等における事業実施が可能となるまでの間、その効力は生じないものとする。

(3) 本計画に基づき実際の産業集積の形成及び活性化を進めて行くに当たっては、業種について、よりきめ細かく、地域資源の活用や地域特性を踏まえながら、必要に応じて対象を広げていくこととする。